

概要版

こがね はえ さ と
すべての人が互いを認めあい、共に支えあう、黄金南風の平和郷

まじゅんプラン

第三次南風原町男女共同参画計画
(令和4年度～令和13年度)



南風原町イメージキャラクター
はえるん

「まじゅん」とは、うちなーぐちで“一緒”を意味しており、
本計画を広く町民に普及するのにふさわしい愛称として採用しています。

すべての人があらゆる分野で共に参画できる社会を目指し、
本計画の愛称を「まじゅんプラン」とします。



令和4年3月
南風原町



男女共同参画とは？

家庭、職場、地域などで、男性も女性も同じ立場で参加していこう！ という考え方です。

男女共同参画行政は、過去には女性の権利の獲得・地位向上の視点で取り組まれ、その後「男女がともに」参画する社会づくりという視点で、女性も男性も一緒になって様々な活動をしていく男女平等を重視するようになりました。そして今、男女という視点から、性的マイノリティなども含めた「多様な性」という視点で、男女共同参画を考えていく時代となっています。

「女性活躍推進法」と「DV防止法」に基づく計画も盛り込んでいます！

市町村計画の策定が求められている「女性活躍推進法」と「DV防止法」に基づく施策を一体的に策定し、女性の地位向上や活躍の推進、あらゆる暴力の根絶に向けた施策を盛り込んでいます。

SDGsの目標にも含まれています！

最近耳にする「SDGs」（持続可能な開発目標）の目標の5番目には、「ジェンダー平等の実現」（男女平等の実現）が掲げられています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



■SDGsの目標の5番目、「ジェンダー平等を実現しよう」で掲げるターゲット

1. すべての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくす。
2. すべての女性や女の子へのあらゆる暴力をなくす。
3. 女性や女の子を傷つけるならわしをなくす。
4. 家事や子育てはお金が支払われないが大切な「仕事」であることを認める（家庭内の役割分担などを通じて認め合う）。
5. 女性も男性と同じように政治や経済や社会の中でリーダーになれる、できるようにする。
6. 誰もが性に関することや子どもを産むことに関する健康と権利が守られるようにする。





まじゅんプランの理念・方針

憲法の保障している基本的人権の尊重及び多様性（ダイバーシティ）を尊重する社会の中で、男女共同参画の実現を目指します。

理念

すべての人が互いを認めあい、共に支えあう、こがね はえ さと黄金南風の平和郷

方針1. 男女共同参画への意識づくり

- (1) 男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進
- (2) 人権と多様性を尊重するための教育・学習機会の充実

方針2. 女性の活躍のための方策の推進

- (1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大
- (2) 女性のエンパワメントに対する支援の充実
- (3) 男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

方針3. 多様性を尊重し、すべての人が共に安心して暮らすための支援充実

- (1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
- (2) 生涯にわたる健康づくりへの支援
- (3) 多様性を尊重し、すべての人が安心して暮らせる環境の整備
- (4) 生活上の困難に直面するすべての人への支援

方針4. 仕事と生活における男女共同参画の推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスによる男女共同参画の推進
- (2) 職場における男女平等の実現

方針5. 多様性の視点を踏まえた平和への貢献と多文化理解の推進

- (1) 平和の継承と発信
- (2) 多文化理解の推進

計画の期間

計画の期間は、令和4年度<2022年度>から令和13年度<2031年度>の10年とし、中間年度（令和7年度<2025年度>～令和9年度<2027年度>）には見直しを行います。



第三次南風原町男女共同参画計画の成果目標一覧

本計画の取組効果を確認するため、以下の成果指標を設定し、計画期間での目標達成を目指します。

方針番号	評価指標		担当課	現状値 令和2年度 <2020年度>	目標値	
					令和8年度 <2026年度>	令和13年度 <2031年度>
方針1	広報誌や情報誌を活用した意識啓発		企画財政課	0回/年	1回/年	2回/年
	男女の地位の平等感 (中学生の目線で見た平等感)	家庭での平等感	企画財政課	56.3%	70%	80%
		学校での平等感		44.5%	60%	70%
		社会での平等感		27.3%	40%	50%
方針2	審議会等委員の女性登用率		企画財政課 (全課)	30.5%	40%	50%
	“女性の翼”で県外・国外へ派遣した人数		企画財政課	15人/延べ	20人/延べ	25人/延べ
方針3	乳がん検診受診率		国保年金課	21.0%	50%	50%
	子宮頸がん検診受診率		国保年金課	18.2%	50%	50%
方針4	マタニティ教室や両親学級等への父親の参加促進		国保年金課	9人/年	10人/年	10人/年
	南風原町男性職員の育児休業取得率		総務課	20%	30%	30%以上
方針5	“南風原平和ガイドの会”の人数		生涯学習文化課	43人/年	50人/年	50人/年
	“国際交流事業”の派遣人数		生涯学習文化課	10人/年	10人/年	10人/年

※「男女の地位の平等感(中学生の目線で見た平等感)」は、令和3年度実施の意識調査より



方針1. 男女共同参画への意識づくり

(1) 男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進

目指す将来像

- すべての人に男女共同参画の情報が広く共有され、家庭をはじめ様々な分野での理解が深まり、男女共同参画が実現しているまち

具体的な施策

- ①多様な媒体を通じた広報・啓発活動
- ②男女共同参画週間等の機会を通じた啓発
- ③第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～の周知
- ④SDGsを踏まえたジェンダー平等の啓発・理解
- ⑤SNS等を活用した男女共同参画情報誌の発刊
- ⑥男女共同参画「Q&A」の町ホームページへの掲載

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・町から発信される男女共同参画についての情報に関心を持ち、目を通してみましょう。
- 地域では：
 - ・自治会や地域活動の中での男女共同参画の在り方について、チェックしてみましょう。
- 職場では：
 - ・職場での男女共同参画の在り方に目を向け、職場の状況をチェックしてみましょう。

(2) 人権と多様性を尊重するための教育・学習機会の充実

目指す将来像

- 子どもの頃から、人権や多様性を尊重する心を育み、誰もが互いを認めあって支え合いながら暮らしていけるまち

具体的な施策

- ①幼児期におけるジェンダー教育の推進
- ②児童生徒へのジェンダー平等の学習機会・学校生活の推進
- ③主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進
- ④保育、教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実
- ⑤学校教育での人権教育等の推進
- ⑥人権の尊重を踏まえたメディア・リテラシーの推進
- ⑦性教育・思春期教育の推進

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・「男だから」「女だから」、「男でしょ」「女でしょ」といった区別は避けましょう。



方針2. 女性の活躍のための方策の推進

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大

目指す将来像

- 管理職など、指導的立場で活躍する女性が増え、すべての人が自らの力を発揮するとともに、多様な町民の視点や考え方をまちづくり、民間事業所・団体の活動に反映させていく活力あるまち

具体的な施策

- ①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上
- ②役場女性職員の管理職等への登用促進
- ③民間事業所・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・地域の役職などに女性も積極的にチャレンジしましょう。
- 地域では：
 - ・女性の活躍や男女共同参画の視点を踏まえながら、優れた人材を役職として登用するなど、男女共同参画による地域づくりに努めましょう。
- 職場では：
 - ・女性の活躍や男女共同参画の視点を踏まえながら、優れた人材を管理職として登用するなど、公平な職場環境創出に努めましょう。

(2) 女性のエンパワーメントに対する支援の充実

目指す将来像

- 女性の潜在能力を引き出すことで、女性があらゆる分野で活動し、社会の発展により多く関わっていくまち

具体的な施策

- ①女性リーダーの育成
- ②女性団体等交流会の実施と連絡協議会の設立支援
- ③女性のための講座等の周知・広報
- ④女性起業家への支援
- ⑤SDGsを活用した女性のエンパワーメントの推進

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・女性のエンパワーメントに関心を持ち、関連する学習機会等に参加しましょう。
- 地域では：
 - ・自治会等においては、幅広い人材の活用とリーダーの育成に努めましょう。
- 職場では：
 - ・資格取得や職業能力開発にチャレンジする意欲を高めるため、女性従業員の能力開発講座等への参加促進等を行いましょう。



(3) 男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

目指す将来像

- 地域に残るこれまでの慣行を見直しながら、すべての人が、参加したい行事や伝統芸能、防犯、防災、見守り活動などに自由に参加し、つながりを持って地域活動するまち

具体的な施策

- ①町民の自治会や各種団体の活動への参加促進
- ②社会制度・慣行の見直しと意識づくり
- ③伝統文化・芸能・工芸における男女共同参画への理解促進
- ④防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用
- ⑤第三次南風原町男女共同参画計画～まじゅんプラン～推進に向けた町民組織の育成支援・連携体制の充実

家庭・地域・職場に期待する役割

○家庭では：

- ・男女を問わず、自治会活動等の地域活動に積極的に参加しましょう。

○地域では：

- ・伝統芸能においては、これまでの男性偏重の慣行を見直し、性別で分け隔てることなく、誰もが参加できるようにしましょう。



女性リーダーの育成

〇〇会に入っけど、
男性の意見しか聴いてくれないわね。



よし!! 今度、〇〇会の代表に
立候補しようと思うの。

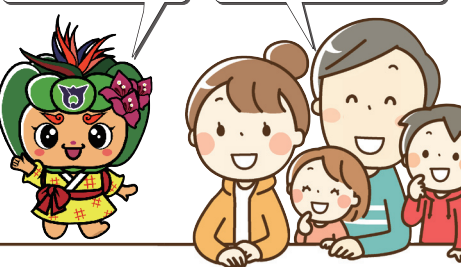


〇〇会の代表になったからには、
性別に関係なく、みんなのために頑張るわ!!



家族のサポートも
必要だリン。

もちろん僕たち家族も
サポートします。



方針3. 多様性を尊重し、すべての人が共に安心して暮らすための支援充実

(1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

目指す将来像

- すべての人がDVや虐待を見逃さず、予防や早期発見が迅速に行われるとともに、相談から支援までの体制が構築されているまち
- あらゆる暴力が根絶され、すべての人が安心して暮らすまち

具体的な施策

- ①DV・虐待等に関する情報の周知広報充実
- ②DV・虐待等に対する相談窓口の周知及び充実
- ③保育、教育関係者へのDV・虐待等に関する研修機会等の確保
- ④要保護児童等対策地域協議会の充実
- ⑤一時保護施設（シェルター）へのつなぎ支援
- ⑥住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・DVや虐待に関する相談窓口を知り、必要な時には早めに相談しましょう。
- 地域では：
 - ・DVに悩んでいる人などがいた場合、相談に応じたり、相談窓口を紹介しましょう。



(2) 生涯にわたる健康づくりへの支援

目指す将来像

- すべての人に健診等の保健事業が提供され、すべての人が健康的な生活を確保するとともに、妊娠出産から子育て期に至る切れ目のない支援を受け、健康で安心して子育てができるまち

具体的な施策

- ①住民健診・がん検診の充実
- ②リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識啓発
- ③妊娠期からの切れ目のない支援の推進

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念について学ぶとともに、いつ何人子どもを産むか、あるいは産まないかを夫婦で話し合しましょう。
- 地域では：
 - ・地域から健診受診の呼びかけを行うとともに、健康づくりのための取組を行いましょう。
- 職場では：
 - ・従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」を進めましょう。



(3) 多様性を尊重し、すべての人が安心して暮らせる環境の整備

目指す将来像

- すべての人が、多様性（ダイバーシティ）を尊重する社会の中で互いを認めあい、安心して暮らせるまち

具体的な施策

- ①高齢者が安心して暮らせる環境の充実
- ②障がい者が安心して暮らせる環境の充実

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・高齢者、障がい者等が家庭や身近にいる場合には、その方の状況を理解し、困っている場合は手助けをしましょう。
- 地域では：
 - ・地域の中で、多様性について理解し、互いを認めあいながら共に地域活動を行いましょう。
- 職場では：
 - ・多様な人が働きやすい職場環境、相談しやすい環境、職員間で理解し合える環境づくりに努めましょう。

(4) 生活上の困難に直面するすべての人への支援

目指す将来像

- 生活上の困難に直面している町民が、法制度や地域の見守り・寄り添い・支え合いなどを受け、自立した生活を送れるまち

具体的な施策

- ①生活困窮世帯への自立支援
- ②ひとり親家庭への支援・自立の促進
- ③子どもの孤立（貧困）の防止に向けた支援の充実
- ④若年妊産婦に対する支援の充実
- ⑤若年期の自立支援に向けた周知・広報

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・隣近所のひとり親世帯や生活困窮世帯で困りごとを抱えている場合、相談先につなぐなど、気にかけてみましょう。
- 地域では：
 - ・地域のひとり親世帯や生活困窮世帯の把握に努め、見守りなど気をつけたり、困りごとを抱えている場合は相談先や必要な支援へのつなぎを行いましょう。
- 職場では：
 - ・ひとり親世帯が職場で働き、子育てと両立できるように、職場環境を整えましょう。



方針4. 仕事と生活における男女共同参画の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスによる男女共同参画の推進

目指す将来像

- ワーク・ライフ・バランスが浸透し、誰もが仕事と私生活を両立しながら、ゆとりある暮らしができるまち

具体的な施策

- ①仕事と生活の両立支援と働き方の見直し
- ②子育て支援の充実
- ③介護サービス等の充実
- ④男性に向けた各種研修会、講座等の開催
- ⑤マタニティ教室や両親学級等への父親の参加促進
- ⑥「家庭の日」の普及・啓発
- ⑦家庭学級の推進

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・家事や育児、介護を夫婦やパートナーと共に行い、互いの負担が軽減されるようにしましょう。
- 地域では：
 - ・地域でもワーク・ライフ・バランスについて考え、地域活動と仕事や家庭がバランスの取れたものとなるように努めましょう。
- 職場では：
 - ・仕事とその他の生活を両立できる就業形態となるよう、労働条件・環境整備の向上に努めましょう。

(2) 職場における男女平等の実現

目指す将来像

- 職場での男女平等が実現し、すべての人が不安なく、意欲をもって就労できるまち

具体的な施策

- ①男女の均等な雇用機会等の確保
- ②各種ハラスメント対策の周知
- ③働く女性への妊娠中・出産後の配慮
- ④育児・介護を支える職場環境の整備
- ⑤就労環境改善の啓発
- ⑥女性の再就職支援に向けた情報提供
- ⑦厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録
- ⑧働く男女の健康管理対策の実施
- ⑨家族従業者への支援

家庭・地域・職場に期待する役割

- 家庭では：
 - ・育児休業や介護休業を取得し、育児や介護に取り組みましょう。
- 職場では：
 - ・従業員一人ひとりの生活状況にも目を向け、育児、介護、ひとり親など、生活を支える視点でも就労環境を合わせていけるような、柔軟な就労環境づくりに努めましょう。



方針5. 多様性の視点を踏まえた平和への貢献と多文化理解の推進

(1) 平和の継承と発信

目指す将来像

- 町民が戦争の記憶を風化させることなく、平和を継承・発信していくとともに、誰もが安心して様々な活動に参加できる平和なまち。

具体的な施策

- ①平和特別授業の開催等の取組や平和学習の推進
- ②家庭・地域における平和教育等の推進
- ③平和事業の活動拠点を活かした事業の充実

家庭・地域・職場に期待する役割

○家庭では：

- ・慰霊の日など、あらゆる機会を通し、家庭内で男女の視点から平和について話し合いましょう。

○地域では：

- ・南風原文化センターを見学したり、地域の戦争遺物を再認識し、平和の大切さについて共有する機会を持つたり、次世代への受け継ぎについて考える機会を持ちましょう。

(2) 多文化理解の推進

目指す将来像

- 多文化理解が町民に広がり、南風原町のよさと多文化のよさが認め合えるグローバルなまち。

具体的な施策

- ①国際交流事業の充実
- ②海外で活躍している県系人との交流の実施
- ③多文化理解を深められる機会の創出

家庭・地域・職場に期待する役割

○家庭では：

- ・地域の文化や国際社会・異文化に関心を持ち、国際理解について話し合いましょう。

○地域では：

- ・地域に暮らす外国人との交流機会・交流の場を積極的に設けるとともに、互いの文化を理解し合いましょう。



男女共同参画に関する相談窓口

南風原町

- ★こども課 ☎ 098-889-7028【月～金 9:00～17:00】
- ★企画財政課 ☎ 098-889-0187【月～金 9:00～17:00】

DVについての相談

- ★沖縄県女性相談所
☎ 098-854-1172【月～金 8:30～17:15 土日祝日（年末年始を除く）8:30～12:00、13:00～16:30】
- ★南部配偶者暴力相談支援センター（南部福祉事務所）
☎ 098-889-6364【月～金 8:30～17:15】
- ★全国共通DVホットライン
☎ 0120-956-080【月～土 10:00～15:00】
- ★沖縄警察本部・県警察安全相談
☎ 098-863-9110 又は (#9110)【24時間 年中無休】

DV・ストーカー・性暴力犯罪被害についての相談

- ★警察安全相談室 全国共通 #9110 危険が迫っているときは迷わず 110 番!
※ 沖縄県警察安全相談室 098-863-9110
※ 性犯罪被害者専用相談 #8103 もしくは 098-868-0110
- ★強姦救援センター・沖縄REICO(レイコ)
☎ 098-890-6110【水 19:00～22:00、土 15:00～18:00】
- ★沖縄被害者支援ゆいセンター
☎ 098-866-7830【月～金（祝日・年末年始を除く）10:00～16:00】
- ★沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター「with you おきなわ」
☎ #8891 もしくは 098-975-0166【24時間 365日】

ている相談室

- ★女性相談 ☎ 098-868-4010【火～土 10:00～17:00】
- ★国際女性相談 ☎ 098-880-3402【火～土 10:00～17:00】
- ★にじいろ相談(LGBTQ) ☎ 098-880-8434【土 10:00～17:00】
- ★男性相談 ☎ 098-868-4011【日・月 10:00～16:00】

女性の悩み相談

- ★女性の人権ホットライン（那覇地方法務局・人権擁護課）
☎ 0570-070-810、098-853-1102【月～金 9:30～16:30】

児童に関する相談

- ★沖縄県中央児童相談所（おきなわ子ども虐待ホットライン）
☎ 098-886-2900 【児童相談所 月～金 9:00～11:00、13:00～16:00】
【虐待ホットライン 月～金 17:15～翌日 8:30 土・日・祝祭日は 24時間対応 年中無休】

第三次南風原町男女共同参画計画 ～まじゅんプラン～ 令和4年3月

発行：南風原町 総務部 企画財政課
沖縄県島尻郡南風原町字兼城 686 番地

TEL：098-889-0187

